

# 四半期報告書

(第28期第3四半期)

自 平成27年10月1日

至 平成27年12月31日

**株式会社 関門海**

大阪市西区北堀江二丁目3番3号

## 表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	5
第4 経理の状況	6
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	7
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	8
四半期連結損益計算書	8
四半期連結包括利益計算書	9
2 その他	13
第二部 提出会社の保証会社等の情報	14

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第28期第3四半期（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社 関門海
【英訳名】	KANMONKAI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正
【本店の所在の場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援部次長 田淵 広宣
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区北堀江二丁目3番3号
【電話番号】	06（6578）0029（代表）
【事務連絡者氏名】	経営支援部次長 田淵 広宣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第3四半期 連結累計期間	第28期 第3四半期 連結累計期間	第27期
会計期間		自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高	(千円)	3,504,238	3,582,449	5,118,883
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	△117,788	△157,591	138,631
親会社株主に帰属する四半期純損失 (△)又は親会社株主に帰属する当期純 利益	(千円)	△117,884	△131,808	42,162
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	△117,884	△131,808	42,162
純資産額	(千円)	167,537	196,741	327,584
総資産額	(千円)	4,577,770	4,379,584	4,248,180
1株当たり四半期純損失金額(△)又は 1株当たり当期純利益金額	(円)	△12.40	△13.30	4.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当 期)純利益金額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	3.7	4.5	7.7

回次		第27期 第3四半期 連結会計期間	第28期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	16.51	13.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第27期第3四半期及び第28期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。また、第27期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純損失(△)又は当期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純損失(△)又は親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策を背景に企業収益や雇用環境に改善がみられる等、景気は緩やかな回復基調にある反面、新興国経済の下振れや円安による輸入原材料価格の上昇等の懸念もあり、企業を取り巻く環境は依然として先行き不透明な状況で推移しております。

外食産業におきましては、消費者の食に関する安全意識の一層の高まりに加え、雇用環境が改善傾向にある事によりパート・アルバイトの人員不足も顕著化しており、それに伴う時給引き上げによる人件費高騰等、企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間における当社グループは、「玄品ふぐ」事業への原点回帰を柱とした第二次中期経営計画「成長計画」の達成に向けて、第1・第2四半期に引き続き取り組んでおります。当連結会計年度におきましても収益体質の更なる確立を行うべく、引続き店舗現場力の強化、新商品開発、品質の徹底した見直し等、事業全般の収益力の強化を実施してまいりました。

特に「徹底した人材育成」「徹底した情報発信」「新商品開発の継続」を3本柱として、社員だけでなくパート・アルバイトを含めた全従業員を対象として社内のみではなく外部機関も活用した階層別の研修、オフィシャルホームページの更なる充実、グレードアップした季節ごとの期間限定コースメニュー等、様々な施策を実施してまいりました。

主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」につきましては、冬季における需要が大きく、当第3四半期連結累計期間は閑散期が長いことから厳しい環境下にあります。

そこで、閑散期である夏季から引き続き行った新規顧客の開拓を中心とした近隣法人営業をはじめ値引きの抑制効果や、中国・韓国や東南アジア等、海外からの訪日外国人の大幅増によるインバウンド消費拡大により、売上高は増加しました。また、昨年来好評を得ておりました季節ごとの期間限定メニューである「春霞膳」「夏安居」「秋津膳」のリニューアル販売に続きフリードリンク付きの「冬安居」もご好評頂いております。その他にも、毎月19日を「厄除けの日」、29日を「福（ふぐ）の日」とし、ご来店頂いたお客様へお贈りする「厄除けゆびき」や「福土産」の実施、「福来楽会（ふっくらかい）」と銘打つての様々な厳選された酒・野菜等とのコラボイベントなども開催し、お客様がまた来たいと思える店創りに努めました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における直営店舗数は、前連結会計年度末から2店舗減少し45店舗（関東地区29店舗、関西地区12店舗、その他地区4店舗）、当第3四半期連結累計期間の「玄品ふぐ」直営店舗の売上高は2,143百万円（前年同四半期比3.3%増）となり、前年同四半期を67百万円上回りました。フランチャイズ店舗数は、前連結会計年度末から1店舗増加し42店舗（関東地区15店舗、関西地区25店舗、その他地区2店舗）となり、フランチャイズ事業に関連する当第3四半期連結累計期間の売上高は、とらふぐ等の食材販売、ロイヤリティ等により381百万円（同比6.0%減）となり、フランチャイズ店舗における店舗末端売上高は1,064百万円（同比0.9%減）となりました。

「玄品ふぐ」以外のその他の店舗につきましては、連結子会社である株式会社関門福楽館が運営する「壇之浦パークキングエリア（平成28年3月までの運営）」においては、高速道路工事による車線規制等の影響もあり依然厳しい状況で推移しましたが、魅力あるディスプレイの演出や観光客・団体客誘致等により、夏季の繁忙期やシルバーウィーク期間中の集客増により売上高は増加しました。その他の外食店舗の店舗数等は、前連結会計年度末から1店舗増加し13店舗、当第3四半期連結累計期間の売上高は、スペイン料理のバルデゲー・アリアッチが好調な事により、1,058百万円（同比3.4%増）となり、前年同四半期を上回る結果となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は3,582百万円（同比2.2%増）となりましたが、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の閑散期による季節的変動があります。売上原価率は、昨年、安価で大量仕入れを行ったが、本年は国内養殖ふぐの価格が予想以上に高騰し、吸収しきれず0.8%上昇いたしました。また、今後の成

長のためエリアフランチャイズ店舗等の増加や商品開発等を目的とした本部機能の充実を図ったことによる販売費及び一般管理費は増加しましたが、対売上比では0.2%減少しました。結果、営業損失96百万円（前年同四半期は72百万円）、経常損失157百万円（前年同四半期は117百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失131百万円（前年同四半期は117百万円）となりました。

なお、事業の特性上、繁忙期は11月からとなることから、当第3四半期連結会計期間においては、売上高1,729百万円（前年同四半期比1.1%減）、営業利益231百万円（前年同四半期比18.4%減）と黒字を確保しております。

当社グループは、主力事業であるとらふぐ料理専門店「玄品ふぐ」の季節的変動が大きいことにより、四半期毎の業績に大幅な変動があります。

当社グループは店舗運営事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は19百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,208,900	10,208,900	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	10,208,900	10,208,900	—	—

(注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年10月1 日～平成27年12 月31日	—	10,208,900	—	647,711	—	346,596

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 302,000	—	（注）1
完全議決権株式（その他）	普通株式9,906,300	99,063	（注）1
単元未満株式	普通株式 600	—	（注）1.2
発行済株式総数	10,208,900	—	—
総株主の議決権	—	99,063	—

（注）1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（%）
株式会社関門海	大阪市西区北堀江 二丁目3番3号	302,000	—	302,000	2.96
計	—	302,000	—	302,000	2.96

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	商品・営業統括本部長 兼 商品グループ本部長	取締役	営業本部長	大村 美智也	平成27年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人やまぶきによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	833,247	629,936
売掛金	138,898	266,004
商品及び製品	1,478,913	1,672,140
原材料及び貯蔵品	13,611	16,162
繰延税金資産	56,479	109,026
その他	110,196	110,160
貸倒引当金	△12,315	△12,143
流動資産合計	2,619,031	2,791,288
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	725,244	692,244
その他(純額)	158,886	125,546
有形固定資産合計	884,131	817,790
無形固定資産		
その他	13,633	47,021
無形固定資産合計	13,633	47,021
投資その他の資産		
差入保証金	654,266	648,184
その他	91,051	89,233
貸倒引当金	△13,933	△13,933
投資その他の資産合計	731,384	723,483
固定資産合計	1,629,148	1,588,296
資産合計	4,248,180	4,379,584
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	126,918	216,863
短期借入金	1,304,021	1,447,797
1年内返済予定の長期借入金	2,038,855	1,980,949
未払金	221,098	295,210
未払法人税等	28,603	22,077
賞与引当金	35,553	23,365
その他	60,026	65,135
流動負債合計	3,815,077	4,051,398
固定負債		
長期借入金	46,547	22,271
その他	58,972	109,173
固定負債合計	105,519	131,444
負債合計	3,920,596	4,182,842
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	647,711	647,711
資本剰余金	756,708	756,708
利益剰余金	△788,856	△920,664
自己株式	△287,980	△287,998
株主資本合計	327,584	195,757
新株予約権	—	984
純資産合計	327,584	196,741
負債純資産合計	4,248,180	4,379,584

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	※1 3,504,238	※1 3,582,449
売上原価	1,113,825	1,168,969
売上総利益	2,390,412	2,413,479
販売費及び一般管理費	2,462,696	2,509,705
営業損失(△)	△72,283	△96,226
営業外収益		
受取利息	392	81
受取地代家賃	4,950	9,306
消費税等免除益	10,393	—
その他	1,840	2,373
営業外収益合計	17,576	11,761
営業外費用		
支払利息	52,203	48,567
増資関連費用	4,949	8,071
その他	5,927	16,487
営業外費用合計	63,080	73,126
経常損失(△)	△117,788	△157,591
特別利益		
固定資産売却益	1,865	—
新株予約権戻入益	5,284	—
特別利益合計	7,150	—
特別損失		
固定資産売却損	1,111	—
店舗閉鎖損失	2,100	8,407
減損損失	※2 13,576	—
解約違約金	10,716	—
特別損失合計	27,503	8,407
税金等調整前四半期純損失(△)	△138,141	△165,998
法人税等	△20,257	△34,190
四半期純損失(△)	△117,884	△131,808
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△117,884	△131,808

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
四半期純損失(△)	△117,884	△131,808
四半期包括利益	△117,884	△131,808
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△117,884	△131,808
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間は、四半期連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

第1四半期の四半期報告書第4経理の状況(重要な後発事象)に記載の通り、当社は、平成27年7月22日開催の取締役会において、平成28年3月31日をもって、当社100%子会社である株式会社関門福楽館が運営する「関門自動車道 壇之浦パーキングエリア(下り線)」内の商業施設の運営を終了することを決議いたしました。

なお、それに伴い、当連結会計年度への影響につきましては、現在精査中であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 当社グループの売上高は、通常の営業形態として、冬場におけるとらふぐ料理の需要が大きいため、第3、第4四半期連結会計期間の売上高と他の四半期連結会計期間の売上高との間に著しい相違があり、業績の季節的変動があります。

※2 減損損失

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当第3四半期連結累計期間において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県1店舗	店舗	建物及び構築物	12,875千円
		その他	700千円
合計			13,576千円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき、主に直営店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

当第3四半期連結累計期間において、収益性の低下した直営店舗のうち、帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断した店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として、特別損失に計上しました。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、直営店舗については正味売却価額を零として算定しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	95,729千円	88,284千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年9月30日付でサントリービア&スピリッツ株式会社(現サントリー酒類株式会社)から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が49,495千円、資本準備金が49,495千円増加したこと等により、当第3四半期連結会計期間末において資本金が647,711千円、資本剰余金が756,708千円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社グループは、店舗運営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
1 株当たり四半期純損失金額	12円40銭	13円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	117,884	131,808
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額 (千円)	117,884	131,808
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,506,099	9,906,858

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社関門海  
取締役会 御中

## 監査法人やまぶき

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 西岡 朋晃 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 若林 準之助 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社関門海の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社関門海及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。